



ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーが山陽特殊製鋼<5481>株式の変更報告書を提出（買い増し）



山陽特殊製鋼<5481>について、ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーが1月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーの山陽特殊製鋼株式保有比率は、6.09%と1.02%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年1月6日。